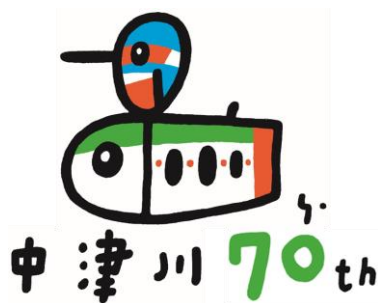




中津川市

デジタル・トランスフォーメーション  
(DX) 推進計画



令和4（2022）年10月

# 目次

1. はじめに	・・・1
DXとは	・・・1
2. 背景	・・・1
3. 基本目標	・・・2
4. 中津川市として	・・・2
5. 中津川市DX推進計画の工程スケジュール	・・・3
6. 推進体制(組織)	・・・4
7. 重点取組事項	・・・5
1) 自治体の情報システムの標準化・共通化	・・・5
2) 行政手続のオンライン化	・・・6
3) ICTの活用推進(AI・RPAの利用促進)	・・・10
4) デジタル・ディバイド対策	・・・11
5) 各分野におけるデジタル技術活用の取組推進	・・・13
①リニアを活かしたまちづくり	・・・13
②地域づくり	・・・14
③防災	・・・16
④環境	・・・17
⑤文化	・・・18
⑥医療	・・・21
⑦健康	・・・22
⑧高齢者福祉	・・・23
⑨障がい者福祉	・・・24
⑩子育て	・・・25
⑪産業振興	・・・26
⑫観光	・・・27
⑬農業	・・・29
⑭林業	・・・30
⑮建設業	・・・31
⑯教育	・・・32
⑰保育	・・・34
⑱消防	・・・35

## はじめに

### DXとは・・・

DX (デジタル・トランスフォーメーション) は英語表記で Digital Transformation となり、Digital (デジタル) はそのままDですが、Transformation (変革) はTではなくXで表されます。これは、Transに「横切る」という意味合いがあり、同じ意味をもつ「cross (十字や交差の意味も持つ)」がXで表されることから、英語圏では trans も同じようにXで表す習慣があるためです。

DXは、スウェーデン・ウメオ大学のエリック・ストルターマン教授によって提唱された概念で、大まかな意味は「ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」というものです。

DXを端的に説明すると「デジタル技術による生活やビジネスの変革」と言えます。つまりDXは、デジタル化それ自体が目的なのではなく、その先にある「市民の利便性をはじめとした生活の向上」や「デジタル化による業務の効率化により、職員の人的資源を行政サービスの向上にあてていく」ことを目的としています。

## 背景

国は、令和2年12月25日に策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」で、国が目指すべきデジタル社会のビジョンとして示されている「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～(デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針より)」の実現のためには、住民に身近な市町村の役割は極めて重要であり、自治体のDXを推進する意義は大きいとしています。

また、国は自治体において、まず次の2点が求められるとしています。

- ・自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させること
- ・デジタル技術やAI等の活用で業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくこと

そのため、本市におきましても、「中津川市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定し、積極的にデジタル技術を効果的に活用した施策を推進することにより、更なる住民サービスの向上や職員の業務効率化を図ることとします。

## 基本目標 “目指す姿”

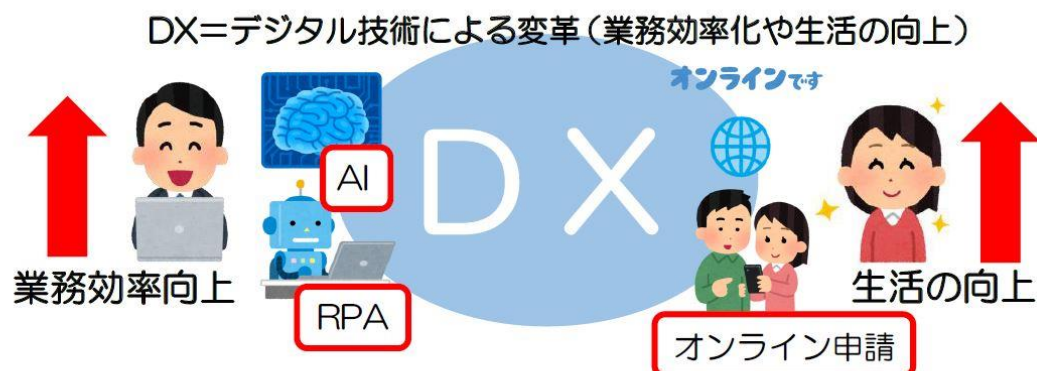
本市におけるDX推進にあたっては国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」におけるビジョンである「～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」などの考え方を踏まえ、単なる「デジタル化」を目的とするのではなく、“住民を中心に考えること”を第一に、多様な生活スタイルに寄り添える地域社会の実現を図ることを目的とし、「人々がかがやくまち中津川」を基本的な目指す姿とします。

## 中津川市として

将来の日本全国の共通問題の一つとして、急速な少子高齢者化の進行により生産年齢人口が減少し、税収の増加が見込めない中で、社会保障関連経費が増加していくことが挙げられます。中津川市においても市役所の労働力や行政サービスの低下が起りうることを想定し、今後も持続可能な形で住民サービスを提供していくことができるようデジタル技術の導入・活用に積極的に取り組んでいく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症によって人々の生活は大きく変わり、その対策として、非接触・非対面を取り入れた新たな生活様式を実現するためのデジタル技術の活用が求められています。

中津川市では、デジタル技術の導入・活用により、住民の利便性の向上と業務の効率化を図ることで、多様な生活スタイルに寄り添える地域社会を実現するため、「中津川市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定します。



# 中津川市デジタル・トランスフォーメーション推進計画の 工程スケジュール

重点取組事項	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	目標時期
<b>1. 自治体の情報システムの標準化・共通化</b> 目的：自治体独自システムの維持管理等が必要なくなり、自治体の負担が軽減					令和7年度
<b>2. 行政手続のオンライン化</b> 目的：窓口を訪れることなく、行政手続ができるようになり、住民の利便性が向上					令和4年度 令和7年度
<b>3. ICTの活用推進（AI・RPAの利用促進）</b> ※デジタル人材の育成・確保を含む 目的：業務効率化により、職員でないとできない業務に注力ができるようになる					
<b>4. デジタル・ディバイド対策</b> 目的：デジタル技術の恩恵の有無による情報格差を解消					
<b>5. 各分野におけるデジタル技術活用の取組推進</b> 目的：各分野におけるDX推進により課題解決や住民の利便性が向上					

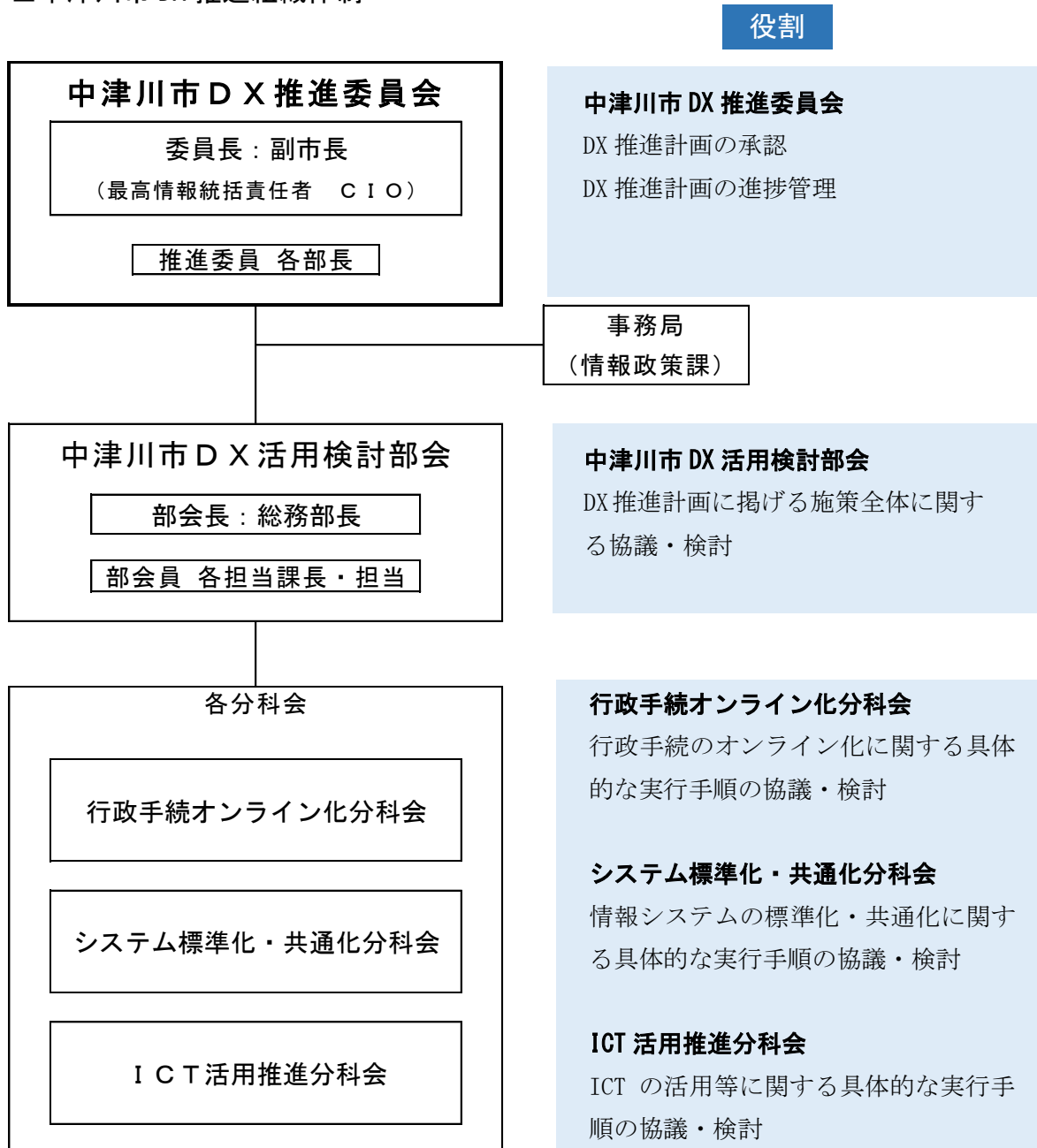
※国の政策、社会情勢の変化並びにICTの動向を踏まえ、適宜見直しを行います。

## 推進体制（組織）

DXを進めていくには、中津川市の全庁体制で取り組む必要があるため、全庁的組織として「中津川市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進委員会」を設置します。

また、DXを実務的に進めていく組織として、「中津川市デジタル・トランスフォーメーション（DX）活用検討部会」を設置します。

### ■中津川市 DX 推進組織体制



## 重点取組事項

### 1. 自治体の情報システムの標準化・共通化

#### ■現状

現在、各自治体が住民記録をはじめとした基本的な事務処理を行うためのシステムは、自治体によって個別の機能を有しており、システムの維持管理や制度改正時の改修等は、各自治体で個別対応をしています。国は、各自治体が様々なシステムを運用することで、自治体の負担が大きくなっていること等を課題としてあげ、地方公共団体の情報システムの標準化推進が必要としています。

その課題に対し、国は、自治体の主要な 20 業務<sup>※1</sup> を処理するシステムの標準仕様を関係府省において作成し、令和 7 年度(2025 年度)を目標時期として、「(仮称) Gov-Cloud」の活用に向けた検討を踏まえ、各事業者が標準仕様に準拠して開発したシステムを自治体が利用することを目指しています。

#### ■取り組み

中津川市は、令和 7 年度(2025 年度)までに、主要 20 業務について、「(仮称) Gov-Cloud」の活用を検討し、国の標準仕様に準拠したシステムへ移行する必要があります。

このことにより、標準仕様に関する国の動向に注視しながら、現行システムの調査や業務の見直しを図り、国が示す標準仕様に準拠したシステムへの移行を進めます。

#### ■目標

令和 7 年度末までに主要 20 業務を、国の標準仕様に準拠したシステムで稼働します。

##### ※1：自治体の主要な 20 業務

住民基本台帳、戸籍、戸籍の附票、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、印鑑登録、選挙人名簿管理、子ども・子育て支援、就学、児童手当、児童扶養手当、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理

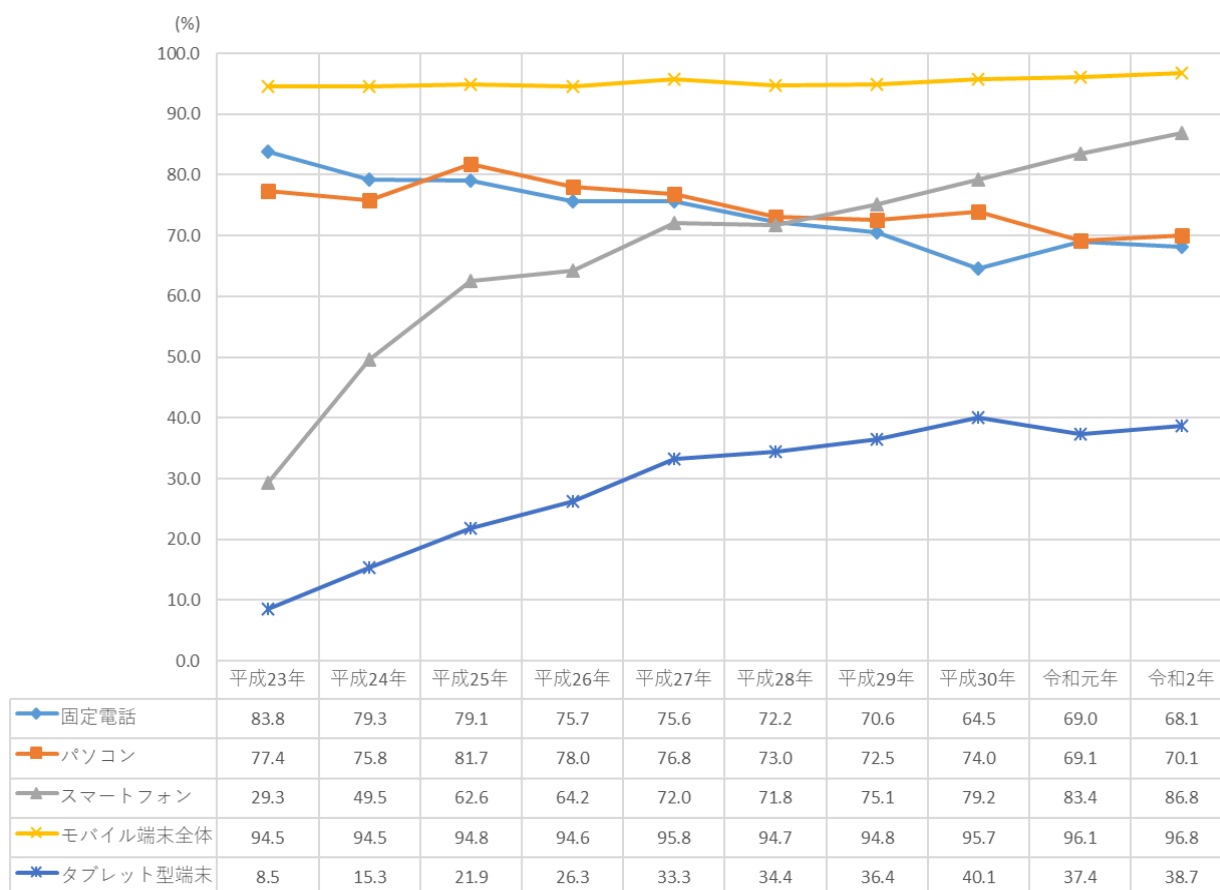
## 2. 行政手続のオンライン化

### ■現状

現在、デジタル技術は急速に進歩し続けており、令和元年(2019年)のスマートフォンの世帯普及率も8割を超えるなど、多くの人々がデジタル技術の恩恵を受けることができる状況が整ってきており、「市役所」としても、時代に合わせたサービスを提供する必要性があるところですが、現在、オンラインで申請が可能な件数は36件という状況です。

今後、新型コロナウイルス感染症対策となる、非接触・非対面を取り入れた新たな生活様式の実現には、「いつでも」「どこでも」窓口を訪れることなく、オンラインで行政手続を行えることが大変有効であると考えられます。

主な情報通信機器の保有状況（世帯）



出典：総務省 通信利用動向調査（世帯編）令和2年報告書



## ■取り組み

中津川市は、行政手続のオンライン化を重点的な取り組み事項としてとらえ、住民の利便性を図るため、従来の押印・書面・対面を前提とした行政手続の在り方を見直しつつ、次のとおり行政手続のオンライン化を進めます。

### ① 手続の在り方の見直し（書面・押印・対面の見直し）

オンライン化を推進するにあたって、実現を阻害する押印や添付書類等、解決しなければならない課題に対して、「どうしても押印が必要な手続なのか」「その添付書類は絶対に必要なのか」等といった観点から、現在の手続業務の見直しが必要となります。中津川市では、すでに押印の省略等に取り組んでいますが、さらにオンライン・窓口での手続のどちらにおいても効率化が図られるようオンライン化を見据えたルール作りを進めます。

### ② 優先してオンライン化すべき手続の選定

国が自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画内で示している「特に国民の利便性向上に資する手続<sup>※2</sup>」に掲げる 27 項目は、優先的にオンライン化を進めます。また、そのほかの手続についても、国がデジタル・ガバメント実行計画内で示している「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」を参考に、中津川市として優先的にオンライン化すべき手続を選定し、オンライン化を進めます。

### ③ オンライン手続におけるキャッシュレス決済の導入

デジタル技術を活用した行政の推進の基本原則の 1 つにデジタルファースト（個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する）があり、本人確認はもちろん、手数料の納付もオンラインで行えることが求められています。

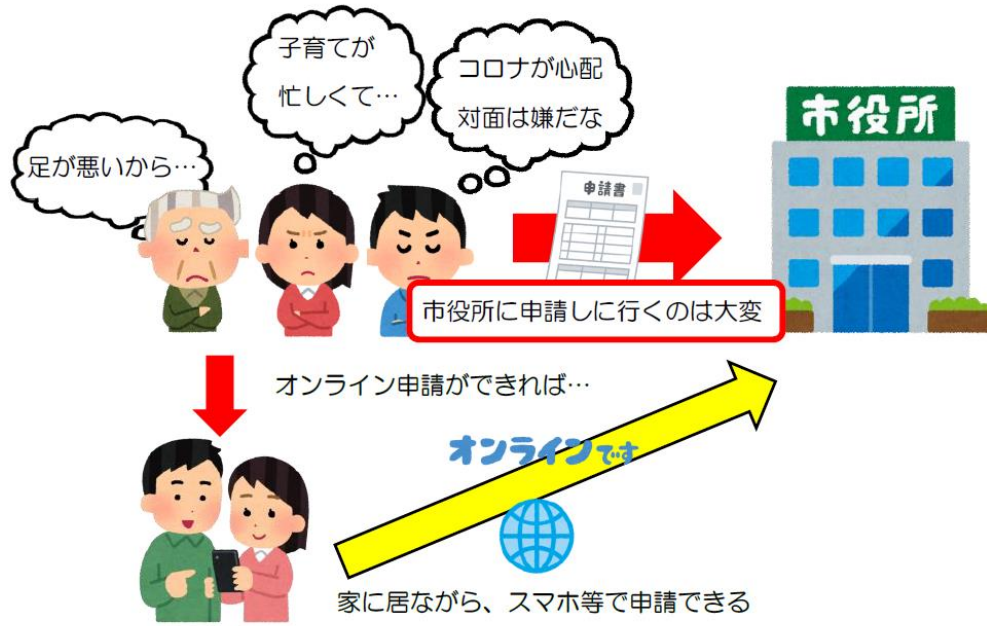
手数料を必要とする行政手続は、オンライン化するにあたり、手数料納付もオンラインで行うことができる仕組みの整備を目指します。

## ■目標

令和 4 年度末までに、27 手続をオンライン化します。

令和 7 年度末までに、42 手続（上記 27 手続及び既にオンライン化済みの手続を含む）のオンライン化を目指します。

## オンライン化イメージ



## ※2：特に国民の利便性向上に資する手続（27項目）

### 子育て関係

児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求  
児童手当等の額の改訂の請求及び届出  
氏名変更／住所変更等の届出  
受給事由消滅の届出  
未支払の児童手当等の請求  
児童手当等に係る寄附の申出  
児童手当に係る寄附変更等の申出  
受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出  
受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出  
児童手当等の現況届  
支給認定の申請  
保育施設等の利用申込  
保育施設等の現況届  
児童扶養手当の現況届の事前送信  
妊娠の届出

### 介護関係

要介護・要支援認定の申請  
要介護・要支援更新認定の申請  
要介護・要支援状態区分変更認定の申請  
居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出  
介護保険負担割合証の再交付申請  
被保険者証の再交付申請  
高額介護(予防)サービス費の支給申請  
介護保険負担限度額認定申請  
居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請  
居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請  
住所移転後の要介護・要支援認定申請

### 被災者支援関係

罹災証明書の発行申請

### 3. ICT の活用推進（AI・RPA の利用促進）

#### ■現状と課題

急速な少子高齢化の進行により生産年齢人口が減少し、中津川市においても市役所の労働力や行政サービスの低下が起りうる事が想定される中、持続可能な形で住民サービスを提供し続けるためには、ICT等の技術を積極的に導入し、定型業務を自動化・効率化することによって得られる人的資源を、職員でなくては行うことができない業務に充てていくことが必要です。

中津川市では、RPAによる業務の自動化、AIチャットボットによる自動応答サービス、AIを活用した議事録作成システムやAI-OCR等を導入し、業務の効率化を進めています。特にRPAは、従来職員が手入力していた業務をロボットに行わせることができるため、活用の拡大により業務の効率化が大きく期待できます。ただし、活用には専門的な知識を必要とするため、導入・操作方法の習得が重要です。

また、今後、ICTの活用を推進するにあたり、より専門的な知識が必要となっていくことが予想され、デジタル技術に精通した職員の確保や育成が必要となります。

#### ■取り組み

- ・引き続き有効性の高いデジタル技術の導入を検討し、更なる効率化を図るとともに、RPAの導入・操作方法に関する説明会の実施など、普及拡大・利用促進を進めます。

- ・職員採用時に情報システムに係る資格を判断材料の一つとして考慮する等、デジタル技術に精通した職員の確保を進めるとともに、個別のキャリアや能力・適性、資格等を考慮したジョブローテーションにより、高度な知識や技術の習得を持つ職員の育成を進めます。

#### ■目標

RPAは令和4年4月1日時点で15業務に導入しています。

令和7年度末までに合計30業務にRPAの導入を目指します。

## 4. デジタル・ディバイド対策

### ■現状と課題

「デジタル・ディバイド」とは、一般的に「情報通信技術（IT）（特にインターネット）の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる経済格差」のことを言います。

13歳～59歳は9割以上の方がインターネットを利用していますが、年齢が上がるにつれて利用率は減少し70歳～79歳で59.6%、80歳以上では25.6%という状態で、年齢の相違による情報格差は高齢化社会が進行する現在における大きな課題となっています。

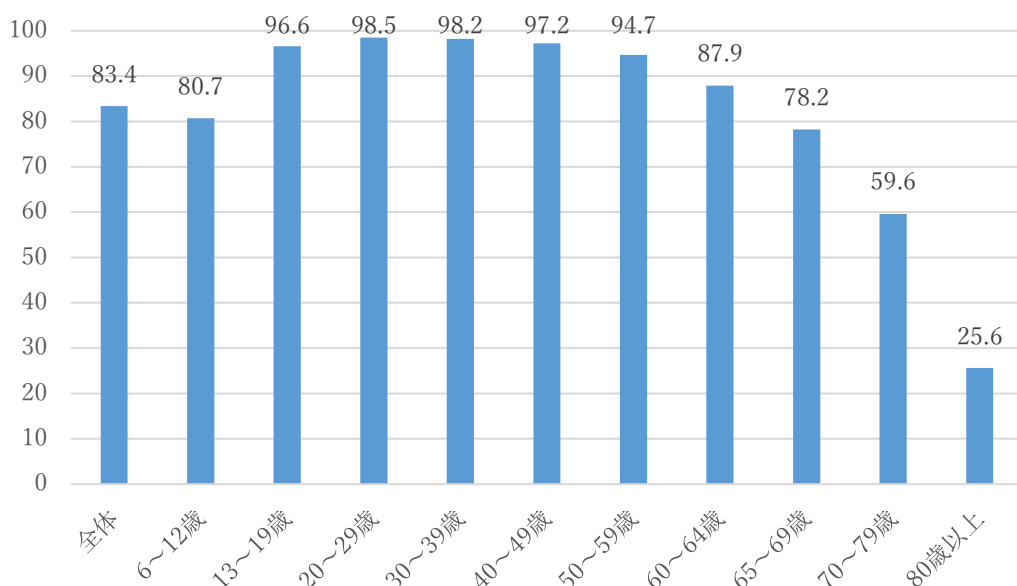
また、上記に関係し、情報通信機器を利用していない理由では、「自分の生活には必要ないと思っているから」が50.7%、「どのように使えばよいかわからないから」が39.2%となっており、このことからデジタル・ディバイドの主な理由は、

- ・情報通信機器に興味がない（必要ない）
- ・情報通信機器の使い方がわからない

となることが推測されます。

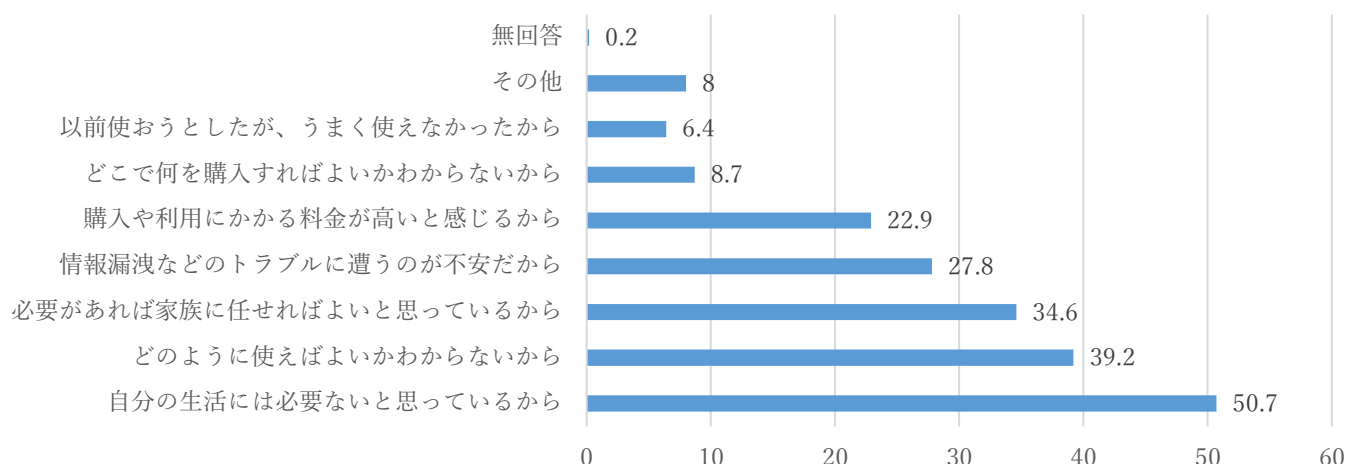
そのため、デジタル・ディバイドの解消には、「情報通信機器の利便性を知ってもらうこと」「情報通信機器の使い方になれてもらうこと」が重要と言え、まずはデジタル技術に触れていただくことが必要です。

個人のインターネット利用者の割合



出典：総務省 令和2年 通信利用動向調査報告書（世帯編）

## 情報機器を利用してしない理由



出典：内閣府 情報通信機器の利活用に関する世論調査

### ■取り組み

中津川市では、デジタル技術に触れるきっかけを作り、デジタル技術の恩恵の有無による情報格差を解消するため、「スマートフォン・タブレット教室」を実施しています。

今後は、オンライン申請の発展に対応できるよう、国の運営する子育てや介護など、行政手続きのオンライン窓口等として利用ができるマイナポータルの利用方法の説明を追加する等「スマートフォン・タブレット教室」の拡充を行います。

また、高齢者や障害のある方などに特化したスマートフォン教室を行います。

### ■目標

- ・「スマートフォン・タブレット教室」について、近年はコロナウイрусの影響により開催がなかったが、令和4年度から年6回以上実施する。
- ・令和5年度までに、「スマートフォン・タブレット教室」にマイナポータルの利用方法等を追加し内容を拡充する。

## 5. 各分野におけるデジタル技術活用の取組推進

前述した1から4の項目は、国等と連携して進めていく必要がある項目であるが、中津川市として今後さらに高度情報化する社会に対応するためには、中津川市独自の視点からも様々な課題にデジタル技術等を活用していく必要があります。ここでは、デジタル技術等を活用して住民の利便性向上や市役所業務の効率化を実現していくための各分野の主な施策を記載しています。

### ①リニアを活かしたまちづくり

#### 【現状と課題】

- ・中期事業実施計画の重点施策である「リニア開業に向けた基盤整備」に向け、計画的に事業を実施している。
- ・計画的に事業は進んでいるものの、完成後のまちの姿がイメージできていない。
- ・リニア開業後を見据え、市民の期待感やワクワク感を醸成する必要がある。

#### 【目指す姿】

- ・リニア開業後のまちの姿やまちづくりのコンセプトを、見える形でわかりやすく伝えるため、リニア開業に向けた主な基盤整備事業の完成イメージを、VR技術等を用いて3D映像化し、市民の期待感やワクワク感を醸成する。

#### 【今後の主な施策】

- ・リニア開業に向けた主な基盤整備事業の完成イメージを、VR技術等を用いて3D映像化する。

#### 【指標】

- ・令和4年度中に、①リニア岐阜県駅周辺、②東濃東部都市間連絡道路、③青木斧戸線、④濃飛横断自動車道、⑤西部テクノパーク、⑥市民交流プラザ、⑦神坂PAスマートインターチェンジの完成イメージをVR技術等を用いて3D映像化する。

## ②地域づくり

### 【現状と課題】

#### ①移住・定住について

- ・若者の地元定着に向け、関係部署と横断的に連携した取り組みを促進している。
- ・観光以上定住未満といわれる関係人口を創出する必要がある。
- ※関係人口…中津川市以外の地域に拠点があるが、中津川市と継続的に関わる観光客でもない、定住者でもない第3の人口のことで、中津川市に思い入れがあり、地域づくりに参加する思いのある方。
- ・オンラインによる移住相談、空き家ツアーの開催やSNSを活用した魅力発信を行っているが、ブランド力のある農林業や多様な伝統文化など、市の魅力を発信する力が不足している。
- ・少子高齢化や人口減少に対応しながら、地域活動が維持できる仕組みづくりが必要である。

#### ②次世代交通研究事業について

- ・中山間地域の当市では、若者の流出と高齢化が進行している。公共交通機関はあるが、自動車依存が高い地域であるため、自動車運転免許返納後の移動手段が限定されている。また、農業従事者が多いものの免許返納に伴い、農産物の出荷をやめてしまう事例もある。そのため利便性の高い公共交通と貨物輸送の担い手確保が必要である。
- ・当市は多くの観光資源を有しており、その資源を磨き、情報発信に努め、交通・交流拠点を創出し、集客を図ることが必要。
- ・リニア開業やそれに合わせた交通インフラの整備、更には(仮)神坂スマートインターチェンジの整備を行っており、その効果を市街地のみでなく、周辺地域に波及させ、整備効果を最大化させる必要がある。

### 【目指す姿】

#### ①移住・定住について

多様な魅力あふれる地域力の発信で、選んでもらえる「リニアが停まる田舎まち」になる。

- ・リニアを活かした二地域居住の推進による関係人口の創出・拡大。
- ・中津川市に住みながら地域活動に参加できるリモートワーク環境等の整備。

#### ②次世代交通研究事業について

- ・自動運転技術の導入と新たな交通・交流拠点の創出により、リ



ニア駅、濃飛横断自動車道、(仮)神坂スマートインターチェンジなどの広域交通の整備効果を中心部から離れた地域でも享受できるようにし、地域の活性化を図る。

- ・自動運転、地域内の交通・交流の拠点整備等により、住民の生活利便性の維持、訪問者等の地域内への誘導、就業者の受け入れ促進など、中山間地域の持続的発展を目指す。

### 【今後の主な施策】

#### ①移住・定住について

- ・リモートワークのできるワークスペース等の整備。

#### ②次世代交通研究事業について

- ・自動運転技術の導入・運営。  
人だけでなく、貨物も合わせた効率的な運行。  
既存の公共交通との連携、代替えとしての活用検討。
- ・自動運転予約アプリの開発。  
自動運転サービスの予約だけでなく、地域の歴史などアプリ上で表示し訪問者などを集落内へ誘導。
- ・拠点の創出・運営  
オンライン拠点として、地域史料の可視化(一部3Dモデル化)により情報発信。  
古民家リノベーションにより拠点を創出し、住民、訪問者の双方を誘導。

### 【指標】

#### ①移住・定住について

- ・令和8年度までにリモートワークのできるワークスペースやシェアオフィスの整備促進（行政が設置、整備するのではなく、民間参入を促す取組み）。

#### ②次世代交通研究事業について

- ・令和6年度までに、実証実験一部実装の取組み。  
自動運転技術の導入・運営  
予約アプリの開発  
集落内拠点の創出・運営

### ③防災

#### 【現状と課題】

- ・災害発生時の被災者の把握及び復興支援が課題。
- ・被災者の把握及び支援には、「被災者台帳」の作成が効果的とされており、平常時から、被災者台帳の作成に係る様式やマニュアルの整備を行うことが重要。
- ・また、被災者台帳は市各部署で行う被災者支援業務を取りまとめ、情報の共有による支援の漏れ、二重支給の防止、被災者及び業務担当者の負担軽減に繋がる。
- ・現状、被災者台帳作成に係る準備は進展しておらず、庁内ネットワークを基礎とした、「被災者台帳システム」の整備が必要。

#### 【目指す姿】

- ①効果的な支援実施（支援の漏れ、二重支給等の防止）
  - ・支援の必要がある被災者の状況を的確に把握することにより、支援の漏れを防止。
  - ・台帳にて支援状況を記載、確認することで、二重支給を防止。
- ②迅速な支援実施
  - ・被災に係る情報を被災者台帳に集約して記載、記録することで、迅速な被災者の支援を行う。
- ③被災者の負担軽減
  - ・被災者が市町村の担当部署ごとに同様の申請等を行わずに済ませる運用を可能とする。
- ④関係部署の負担軽減
  - ・被災者に係る情報を収集した部署が、その情報を被災者台帳に記載、記録し、関係部署間で共有することで、情報収集等事務の重複を防止。

#### 【今後の主な施策】

- ①中津川市被災者台帳システムの整備及びマニュアルの作成。
- ②関係部署に対する被災者台帳活用のための研修の実施。

#### 【指標】

- ①令和5年度までに被災者台帳システムの整備を完了する。合わせて、システム利用のための実務マニュアルを作成する。
- ②令和5年度以降、担当部署に対して研修を実施する。

## ④環境

### 【現状と課題】

- ・2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現に向けては、各分野においてあらゆる手法を用いた脱炭素化が求められる。
- ・中でも、建物の「省エネ・蓄エネ・創エネ」あるいは「施設間での電力融通」に取り組むことが不可欠となってくる。
- ・市としては、公共施設における脱炭素に率先して取り組んでいく必要があるが、施設・設備ともに老朽化が進み、省エネ化や再エネの導入等も進んでいない状況である。

### 【目指す姿】

エネルギーの需給管理を行うシステムの構築等デジタル技術の導入により、下記の状況を目指す。

- ①公共施設の省エネ化を進め、2030年以降の早い時期に市役所全体での温室効果ガス排出量実質ゼロを実現する。

公共施設の「省エネ・蓄エネ・創エネ」を図り、また再生可能エネルギーや蓄電池、電気自動車、V2Bなどを導入する。

※V2B…車と建物間で電力を相互供給する技術やシステムのこと。

- ②本庁舎周辺の公共施設が密集するエリアは、再生可能エネルギーと大型蓄電池、マイクログリッド網の整備により「施設間での電力融通」を実現し、環境にやさしいロスのないエネルギー需給を実現する。

※マイクログリッド…太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーによる発電施設や蓄電池などを組み合わせた小規模電力網のこと。

### 【今後の主な施策】

- ・公共施設における太陽光発電や蓄電池、太陽熱利用機器の導入。
- ・公用車としての電気自動車の導入。
- ・電気自動車と施設との電力需給システムの構築。
- ・施設の省エネ改修の推進とエネルギーマネジメントシステムの導入。

### 【指標】

- ・行政における二酸化炭素排出量  
現在：20,973 t-CO<sub>2</sub> ⇒ 目標（令和7年度）：18,395 t-CO<sub>2</sub>
- ・公共施設における再生可能エネルギーの導入（累計）  
現在：26 施設 ⇒ 目標（令和7年度）：30 施設

## ⑤文化

### 【現状と課題】

#### ①埋蔵文化財包蔵地等確認申請について

- ・開発事業者が開発等を行う場合には、開発予定地が埋蔵文化財包蔵地等に該当するかどうかについて文化振興課に確認申請が必要であるが、窓口やFAXでの受付が主となっている。
- ・確認申請には地図の提出が必須となるが、事業者の提出する地図に不備がある場合も多い。
- ・事業者からは、申請が必要な地域と必要ない地域を示してほしいとの要望を度々受けている。

#### ②博物館運営

- ・鉾物博物館にはクラウド型収蔵品管理システムが導入されているが、収蔵品管理が一部アナログで行われている等、取り扱いが個々で異なるため、どこにどのような資料が存在するのかが明白でない。
- ・災害等で収蔵品が被災した場合などには、収蔵資料の詳細な情報があることで、修復等のレスキューが可能となる。現段階では、レスキューを受け入れることも困難な状態である。
- ・博物館施設の通信環境（公衆無線LANなど）が充分整備されていない。
- ・利用者向けのキャッシュレス決済などが整備されていない。

#### ③図書館運営

- ・図書館の資料は職員による貸し出しを行っているため、利用者のプライバシー保護と感染症予防が課題となっている。
- ・バーコード読み込み型セルフ貸出機 1 台によるセルフ貸し出しも行っているが、読取誤りが多い等精度が低く効果が得られていない。
- ・手作業での返却処理の事務負担が大きく、迅速な処理をしないと次の貸出に支障が出ることもある。

#### ④文化施設等について

- ・公民館、学校開放施設、体育施設の申込方法は紙による提出である。また、使用料金の支払いも銀行・市役所での窓口払いとなっている。申請のために仕事を休む必要が生じること、使用料の徴収ミスリスクが発生すること、キャンセル時に還付処理が発生することなど、利用者にとっても職員にとってもデメリットが多い状態である。

## 【目指す姿】

### ①埋蔵文化財包蔵地等確認申請について

- ・確認申請にオンライン申請を導入することで、多様な申請の手段を提供するとともに、申請時の記載漏れ、地図データの不備を抑止する。
- ・申請が必要な範囲を示すことで、申請件数を必要最小限に絞り込む。

### ②博物館運営

- ・デジタルコンテンツ充実とリアルコンテンツ（収蔵資料・作品）との連携充実。
- ・オンライン（リモート）を入口とした実物資料＝本物に触れたくなる・見たくなる魅力・学びのきっかけの発信。
- ・デジタルアーカイブ公開による資料調査・研究への寄与。
- ・被災時も迅速・的確なレスキューにつなげられる基盤となる収蔵品データベースの整備。

### ③図書館運営

- ・セルフ貸出機による正確な資料の貸出を行うことで利用者のプライバシー保護と感染症予防を実現。
- ・セルフ貸出機及びセルフ返却機の導入により、プライバシー保護や感染症対策、事務負担の軽減及び円滑な次の貸出ができる。

### ④文化施設等について

- ・市民等がオンラインでいつでもどこでも予約や使用料金の支払いができることで申請に係る負担を軽減する。
- ・職員がシステムで容易に予約状況の管理ができることで、業務の効率を向上させる。

## 【今後の主な施策】

### ①埋蔵文化財包蔵地等確認申請について

- ・オンライン申請システムを活用し、オンラインでの埋蔵文化財包蔵地等確認申請を可能とするとともに、申請が必要となる範囲をオンライン上に公開し、範囲外を確認申請の対象外とする。

### ②博物館運営

- ・収蔵品管理システムの全館への導入とデータベース整備。
- ・収蔵品・資料のデジタルアーカイブ化とオンライン配信。
- ・高速大容量の公衆無線 LAN を全館に整備・供用。
- ・学芸員によるオンラインを活用した収蔵品紹介・小中高アウト

リーチ授業の実施。

- ・博物館でのキャッシュレス決済導入。

③図書館運営

- ・IC タグ読み込み型セルフ貸出機及びセルフ返却機の導入。

④文化施設等について

- ・オンラインで公共施設の予約・管理を行うことができるシステムを導入する。

**【指標】**

①埋蔵文化財包蔵地等確認申請について

- ・令和 4 年度中にオンラインでの埋蔵文化財包蔵地等確認申請を開始する。
- ・令和 6 年度末までに埋蔵文化財包蔵地等確認申請の可否を明示した地図データをオンライン上で公開する。

②博物館運営について

- ・公衆無線 LAN 整備・供用：令和 5 年度までに全館で供用開始。
- ・収蔵品管理システム導入・運用：令和 5 年度までに全館で登録開始，令和 10 年度までに該当資料の 5 割以上を登録。
- ・デジタルアーカイブ構築・公開：令和 10 年度までに収蔵品管理システム登録済の 5 割以上をデジタルアーカイブ化。
- ・オンラインを活用したアウトリーチ活動：令和 10 年度までに年間 10 件以上実施。
- ・キャッシュレス決済導入：令和 6 年度までに入館料・物販等で供用開始。

③図書館運営

- ・令和 4 年度中に既存の図書館資料への IC タグ貼付とエンコード作業を終了。令和 5 年度開館予定の（仮称）市民交流プラザにおいて IC タグによるセルフ貸出、セルフ返却、管理が可能なシステムと機器の導入。

④文化施設等について

- ・令和 6 年度までに施設予約システムを導入し、運用を開始する。

## ⑥医療

### 【現状と課題】

- ・市民病院において外来患者の来院時は、診察前に正確な情報収集をするため、紙の問診票に記入いただいたうえ、事務員や看護師による聞き取りをしており、外来診療が診察開始までに時間を要する要因の一つになっている。

### 【目指す姿】

- ・診察前の情報収集に AI 機能を用い、外来業務の効率化と患者サービスの向上を図る。

### 【今後の主な施策】

- ・救急患者や対応可能な外来診療科にて WEB 型 AI 問診システムを利用。
- ・機能の例として、患者または家族が診察前にスマートフォンなどで症状などの入力が可能となる。

### 【指標】

- ・令和 7 年度までに市民病院の院内インフラを整備し WEB 型 AI 問診システムを導入する。

## ⑦健康

### 【現状と課題】

- ・がん検診や特定検診の予約システムについて、市民が予約をするシステムと職員が予約等の管理を行うシステムが連動していない。
- ・そのため、実際には予約枠が埋まっているのに、予約ができなかったり、市民が自らオンラインで予約内容の変更ができない等多くの不便がある。
- ・また、市民がオンライン予約した内容を管理システムに職員が転記する必要があり、転記ミスの可能性もあり、非効率な状況である。

### 【目指す姿】

- ・市民がいつでも簡単に検診の登録や変更ができる。
- ・職員が予約管理にかける負担が軽減する。
- ・がん検診や特定検診以外の予約も可能とするなど、市民の要望に沿った拡張ができるようにする。

### 【今後の主な施策】

- ・管理システムと連携した検診予約システムの導入。

### 【指標】

- ・令和5年度までに検診予約システムを導入する。



## ⑧高齢者福祉

### 【現状と課題】

- ・高齢者は、現在スマホやアプリを利用している方が少なく、導入にあたり抵抗感を感じる事が予想される。DXを進めるためには、高齢者自身にスマホ等のデジタル機器に使い慣れてもらう必要がある。
- ・コロナ禍の影響によって地域の集まりが減少し、開催されても交通手段がなくて参加できない等高齢者の孤立が問題となっている。オンラインでも参加できる集いの場が必要である。

### 【目指す姿】

- ・高齢者がデジタル機器に使い慣れることで、家族と連絡を取ることが容易になったり、社会で提供されている各種デジタルサービスを利用できたりすることで、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる。
- ・デジタル機器を利用し、オンラインで集いの場や介護予防教室等に参加できるようになることで、集まりの場まで行くことができない高齢者の事業参加も可能となり、高齢者の孤立を防ぎ、介護予防を行うことができる。

### 【今後の主な施策】

- ・デジタル機器の利用が可能となるように、高齢者を対象としたスマホ教室の開催。
- ・オンラインによる通いの場や介護予防教室の開催。

### 【指標】

- ・令和5年度までに高齢者を対象としたスマホ教室を開催する。
- ・令和6年度までに遠隔でもコミュニケーションをとれるオンライン通いの場や介護予防教室を開催する。

## ⑨障がい者福祉

### 【現状と課題】

- ・ 障害者手帳の提示による公共施設での入館料割引や運賃割引等があるが、障害者手帳の現物確認は、提示のためにカバンから探し出さなければならない等負担となることがある。こういった負担を減らすとともに、障がいのある方の社会参加を促す為の支援が必要である。
- ・ まだまだ、障がいのある方にとって ICT や ICT を通じて提供される各種サービスを十分に利活用できる環境にあるとはいえない状況である。障がい者が ICT を活用して、社会参加しやすい環境づくりが必要である。

### 【目指す姿】

- ・ 障がいのある方の外出機会の増加や各種割引が利用しやすい状況が作れるよう、システムによる障害者手帳の利便性向上と、障がいのある方の社会参加を促進する。
- ・ 障がいのある方が ICT 機器、サービスを活用し、デジタル活用の恩恵を受け、生き活きとより豊かな生活を送ることができるように支援をする。

### 【今後の主な施策】

- ・ 障害者手帳情報をスマートフォンで提示できる障害者手帳アプリ（ミライロ ID）を市内の公共施設で導入し、利用料割引きの利便性と障がい者の社会参加を促進する。
- ・ 障害者手帳アプリの操作手続きの支援。
- ・ 障がいのある方向けのスマートフォン等の講座を開催する。

### 【指標】

- ・ 令和 4 年度までに市内公共施設に障害者手帳アプリ（ミライロ ID）の導入と市民への普及啓発。
- ・ 令和 5 年度までに障害者手帳アプリの操作手続きの支援を開始。
- ・ 令和 6 年度までにスマートフォン等の講座開催開始。

## ⑩子育て

### 【現状と課題】

- ・ 病児保育所の利用にあたっては、感染症の流行や、病気の回復による利用キャンセルなどにより、利用児童の変動が大きいことが課題である。
- ・ 予約は電話のみの受付で、勤務時間内（8:30～17:00）であり、利用しづらい。

### 【目指す姿】

- ・ システムを導入することで、施設側の業務効率化につながることに加え、保護者の病児保育利用に関する負担の軽減を図れる。
- ・ システムで夜間に申込み、予約確定ができれば、翌日の仕事を休まなくてすむ。
- ・ インターネットを利用できない家庭に考慮し、電話での予約も可能とする。

### 【今後の主な施策】

- ・ 病児保育所の利用予約をオンライン化し、空き状況の確認、予約申し込み、予約確定まですべてシステム上で完結するようにする。

### 【指標】

- ・ 令和7年度までに管理システムを導入する。

## ⑪産業振興

### 【現状と課題】

- ・労働生産性向上、少子高齢化に伴う労働力不足への対応など、製造業を中心に今後の課題に対応していくためにはデジタル技術の活用推進は不可欠である。
- ・市内事業者においては、デジタル化への対応はまちまちであり、またその実態が把握できていない。
- ・デジタル技術の活用にあたっては、設備投資の費用負担のほか、導入・活用方法がわからない、人材がいないと企業が躊躇する状況が想定される。
- ・企業訪問による情報収集や商工団体との連携を進め市内企業の実態把握を進める必要がある。

### 【目指す姿】

- ・企業訪問や商工団体との連携による市内企業の実態把握。
- ・岐阜県やソフトピアジャパンが進めるデジタル化推進施策の市内企業への紹介。
- ・岐阜県、ソフトピアジャパン、商工団体とも連携を図ることで、デジタル化を進めようとする事業所を把握し、企業が相談・活用できる場を醸成することで、デジタル技術を活用する市内企業の実態把握を進める必要がある。

### 【今後の主な施策】

- ・商工団体との連携による市内事業所向けの啓発活動（セミナー開催やチラシの配布等）の実施。
- ・市内事業所の岐阜県 I O T コンソーシアムの加入促進。

※岐阜県 I O T コンソーシアム…岐阜県内の企業が主体的に IOT、ビッグデータ、AI、ロボット等を導入・活用できるように促進するための共同事業体のこと。

### 【指標】

- ・令和 5 年度までに市内事業所の岐阜県 I O T コンソーシアム加入事業所 10 社を目指す。

## ⑫観光

### 【現状と課題】

- ・馬籠宿、苗木城跡、付知峡など主要観光地については、これまでの魅力向上や情報発信の取組みの成果が表れ、観光入込客数は増加傾向にあるが、主要観光地から市内の他の観光地へと訪れる観光客が少なく、全体として「一点立ち寄り型観光(通過型観光)」の傾向にある。
- ・宿泊、飲食を利用する観光客が少なく、また有料の体験コンテンツも少ないため、観光消費の機会が少ない。
- ・周遊性の向上や滞在時間の延長を促進する仕掛けや体験コンテンツの造成等、観光消費の機会を創出することが課題であり、そのためには持続的で強力な観光推進体制と戦略的な観光施策の実施を可能にする観光マーケティングが必要である。
- ・これら施策の実施や、観光客の動態や志向等のデータ収集にはデジタル技術の活用が重要である。

### 【目指す姿】

- ・市全域をマネジメントする官民連携した観光推進体制の下、観光マーケティングに基づく戦略的な観光施策を実施し、観光入込客数及び観光消費額の増加を図り、「持続可能な観光地づくり」と「観光産業の確立」を実現する。

### 【今後の主な施策】

- ・Web アンケートフォームを活用したデジタル環境でのアンケート結果や市 HP、Instagram、YouTube の閲覧者分析などに基づき、ターゲットを設定し、Web や SNS において映像を活用したプロモーションを強化する。
- ・国や県とも連携して観光事業者のデジタル化への取り組みを支援し、観光商品（土産品・宿泊・飲食・体験など）のオンライン販売等を推進することで、消費機会を拡大する。
- ・観光推進体制の強化（観光協会を束ねる新組織への支援・人材育成）

### 【指標】

- ・令和4年以降、毎年、年4回以上、Web アンケートフォームを活用した観光アンケートを実施する。
- ・本市に興味を持っている、あるいは持つ可能性の高いターゲットに狙いを定めた広告を実施することで、令和7年度までに市

観光情報サイト及び市観光局 HP の年間（4-3 月）PV 数を合計  
40 万に、Instagram のフォロワー数を 2,400 に拡大する。

## ⑬農業

### 【現状と課題】

- ・農業従事者の高齢化、後継者不足等で農業従事者が減少している。
- ・高齢等で DX 推進が困難な農業従事者への対応が課題である。
- ・中山間地域特有の地形から、農地維持・管理が農家の負担となり、農業継続に支障をきたしている。
- ・各種補助金等の申請に多くの時間と手間を要している。

### 【目指す姿】

- ・農業 DX（スマート農業）を推進し生産効率の向上を図る。
- ・各種事業における申請のオンライン化。

### 【今後の主な施策】

- ①農業 DX（スマート農業）機械等の導入を推進。
- ②各種補助金等のオンライン申請化の推進。

### 【指標】

- ①令和 7 年度までに認定農業者に対する農業 DX（スマート農業）機械等導入支援を 10 件以上行う。
- ②経営所得安定対策のオンライン申請化を令和 5 年度までに実施。各種交付金のオンライン申請化を令和 8 年度までに実施。

## ⑭林業

### 【現状と課題】

- ・「森林の土地の所有者届出書」の届出に際しては、その都度届出の要否等について窓口等での確認が必要となり、申請者、受理者共に手間がかかり、非効率な状況となっている。

### 【目指す姿】

- ・窓口などに出向かなくても、オンラインで届出の要否の確認ができ、届出そのものが完結する状態にする。
- ・オンラインで届出の要否が確認できることで、問い合わせ数の抑制を目指す。

### 【今後の主な施策】

- ①当該届出含め、GIS とオンライン申請（届出）を、一つのシステムで容易にできるようになる環境を整える。
- ②容易に確認できるようになることで、相続時や売買時などに所有者変更が適切に届出できる状況にしていく。

### 【指標】

- ①令和5年度までに、県、市のGIS など関連システム等の状況を確認し、申請の業務フローの整理を行う。
- ②令和6年度以降、県との調整や、業務フローの内容を踏まえ、業務を自動化するシステムを導入する。



## ⑮建設業

### 【現状と課題】

- ・現在は、豪雨等の災害等が発生した際に、市民から破損・崩壊した箇所に関する通報があった場合に、表計算ソフトで管理している。
- ・そのため、同じ破損箇所に対して複数の所属に連絡があった場合など、災害箇所の重複管理が発生して現場での混乱を招く場合もある。
- ・また、現場出動中の職員と庁舎内で対応中の職員とが相互にリアルタイムで発生状況を確認する方法がない状況であり、新たに破損・崩壊した場所を把握するのにタイムラグが発生する状態となっている。

### 【目指す姿】

- ・破損・崩壊した箇所等の情報を一元化管理することで、重複を防ぎ、現場対応を円滑にする。
- ・現場出動中の職員と庁舎内で対応中の職員とが相互にリアルタイムで破損・崩壊した箇所を確認できるようにし、現場対応の効率化を図る。

### 【今後の主な施策】

- ・災害等で破損・崩壊した箇所を、現場と庁舎内とで相互に地図や写真で一元的に管理できるシステムを導入し、現場対応業務の効率化を図る。

### 【指標】

- ・令和6年度までに管理システムを導入する。

## ⑩教育

### 【現状と課題】

- ・中津川市では、子どもたちのよりよいひとりだちを目指し、生きぬく力を育む学校教育を進めている。ICTについては、生きぬく力を育むためのツールの一つとして教育活動の中で活用してきた。近年、新型コロナウイルスや大規模自然災害の影響を踏まえ、緊急時においても児童生徒の学びを保障するために、教育現場におけるICT環境整備が加速している。
- ・社会全体もデジタル化の加速が進んでおり、ITリテラシーを身に付けることが重要となっている。
- ・教員はこれまで培ってきた教育方法とICT活用をどのように組み合わせていくかが課題であり、ICT利活用の研究と教員の活用スキルの向上を進める必要がある。

### 【目指す姿】

#### ① 業務の効率化

- ・ICTを利活用することで、従来は手作業にて行っていたものを自動化し、事務作業の負担軽減を行うことができる。

#### ② 個別最適な学びと協働的な学びの実現

- ・データの標準化やデータ利活用による一律の学びの提供ではなく、個人に最適化された教育を提供できる。
- ・ICTを活用することで時間的・空間的な制約を超えて、今までにない方法で多様な人たちと協働しながら行う学習ができる。

### 【今後の主な施策】

- ・STEAM教育の研究および推進。
  - ・児童生徒及び教員のICTリテラシーの向上。
  - ・教員用情報機器端末の導入。
  - ・デジタル教科書導入。
  - ・デジタル教材導入。
  - ・教育データの標準化によるデータ利活用の促進。
  - ・MEXCBT（オンライン学習/テストシステム）実証実験。
  - ・教育機関向けプラットフォーム（学習e-ポータル）実証実験。
  - ・MEXCBT（オンライン学習/テストシステム）導入。
  - ・教育機関向けプラットフォーム（学習e-ポータル）導入。
- ※ STEAM教育…Science(科学), Technology(技術), Engineering(工学), Art(芸術), Mathematics(数学)の5分野を横断的に学び、新しい時代に順応した競争力のある人材を育てる教育概念。

**【指標】**

- ・令和4年度に教師用情報機器端末導入。
- ・令和6年度までにMEXCBT（オンライン学習/テストシステム）導入。
- ・令和6年度までに教育機関向けプラットフォーム（学習e-ポータル）導入。
- ・令和7年度までにデジタル教科書及び教材の導入。
- ・令和7年度までに教育データの標準化対応。

## ⑰保育

### 【現状と課題】

- ・ 保育園は早番・遅番があり、保育士等のシフト勤務を組む必要があるが、園ごとにシフトが異なっており、勤務体系に違いがある。
- ・ シフト勤務を組む作業は煩雑で、システムも利用していないため、時間外勤務等の集計も手作業となり業務が非効率となっている。
- ・ 保護者への連絡はメール配信システムを導入済みだが、園児の台帳や登降園管理などはシステムがなく園ごとで異なっている。

### 【目指す姿】

- ・ 保育士の勤怠管理・シフト編成等に係るシステム（保育士管理支援システム（仮））を導入し、業務の効率化を図る。
- ・ システム化に伴い、シフト勤務のルールを統一し、勤務体系の均一化を図る。

### 【今後の主な施策】

- ・ 市内の公立園で1園をモデル園として指定し、保育士管理支援システム（仮）を導入する。
- ・ モデル園にてシステムの利活用やデメリット等について研究を行い、他の公立園で導入。
- ・ 中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画を念頭に順次整備を進める。

### 【指標】

- ・ 令和4年度 モデル園選定。使用システムの検討、仕様選定。
- ・ 令和5年度 モデル園でシステム導入。
- ・ 令和6年度 モデル園での利活用等まとめ、他園での導入。

## ⑱消防

### 【現状と課題】

#### ①救急車の適正利用

- ・令和3年中の救急搬送のうち、軽症が全体の33%を占めている。
- ・適正に救急車が利用されないことにより、管轄外からの救急出動による現場到着の遅延や、救急出場自体ができない可能性がある。
- ・この事は、全国的にも問題となっており、消防庁などから救急車の適正利用について周知されている。

※軽症…傷病の程度が入院加療を必要としないものをいう。

#### ②応急手当普及啓発

- ・応急手当講習の指導は、消防職員が勤務のみではなく当直勤務明けに行うことも多い。
- ・現在、普及啓発のため応急手当普及員指導員を養成しているが、指導実績はほとんどない。
- ・講習予定や参加に係る情報を常時共有するツールがないため、応急手当普及員・指導員の講習会への参加や協力を得られる機会が少ない。

#### ③消防団員管理

- ・警防課消防団係では、現在1,500名以上の団員管理について一元的な管理ができていないため、担当者の事務量が膨大となり長年負担となっている。

#### ④消防職員の出勤管理

- ・消防本部では現在、職員の勤務体制、休暇申請、時間外勤務命令等、紙ベースでの管理となっているためペーパーレス化を図る必要がある。

#### ⑤消防関係申請書

- ・消防関係申請書、報告などは事業者等が消防署を訪問して提出する必要がある。

### 【目指す姿】

#### ①救急車の適正利用

- ・通報者が119番通報をする前に、『本当に救急車が必要なのか』判断できる。

#### ②応急手当普及啓発

- ・応急手当普及員・指導員による普通救命講習機会を増やし、応急手当のさらなる普及啓発につなげる。

- ・応急手当普及員・指導員との連携強化や、オンラインシステムの利用により、職員の出向回数を減らす。
- ・情報を共有することにより、講習が中止・延期になった場合などの調整を容易にする。

### ③消防団員管理

- ・消防団管理システムを導入し、通信指令システムまたはL G W A Nに組み込むことにより、どこの部署からもアクセスできるようになり、署所で分担して団員の管理を行うことが可能になる。

### ④消防職員の出勤管理

- ・システムを導入することで、ペーパーレス化し、事務効率を向上する。

### ⑤消防関係申請書

- ・事業者等の利便性を向上するとともに、スピーディーな事務処理を実現する。

## 【今後の主な施策】

### ①救急車の適正利用

- ・救急安心センター事業（#7119）の普及啓発。
- ・緊急度の判断手順をインターネットで閲覧ができる、「緊急度判断プロトコール」の作成。
- ・全国版救急受診アプリ（愛称 「Q 助」）を中津川市消防本部のホームページにリンク付けして使用するための著作権確認。

### ②応急手当普及啓発

- ・職員と普及員・指導員が講習予定を共有できるシステムの構築。
- ・オンライン講習システムの構築。

### ③消防団員管理

- ・消防団管理システムの導入。

### ④消防職員の出勤管理

- ・中津川市消防本部出勤管理システムの導入。

### ⑤消防関係申請書

- ・オンライン申請システムの構築に、マイナポータル・ぴったりサービスやマイナポータル申請管理などの導入を検討。

## 【指標】

### ①救急車の適正利用

- ・令和6年度から、救急安心センター事業について、広報誌・応急手当講習会・予防出向業務を利用した広報宣伝を開始する。
- ・令和4年度から、ホームページで緊急度プロトコルの掲載を実施。
- ・全国版救急受診アプリ（愛称 「Q助」 著作権確認）の普及啓発。

### ②応急手当普及啓発

- ・令和5年度から、システムの導入。

### ③消防団員管理

- ・令和5年度からシステムの運用を開始する。

### ④消防職員の出勤管理

- ・令和5年度からシステムの運用開始。

### ⑤消防関係申請書

- ・令和5年度までに導入システムの検討。
- ・令和7年度からシステムの運用開始。